

広島市規則 第65号

平成23年9月30日

広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

広島市長 松 井 一 實

広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則の一部を
改正する規則

広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則（平成21年広島市規則第53号）の一部を次のように改正する。

第13条第1項第1号中「第12条の5第2項第3号」を「第12条の5第2項第1号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。